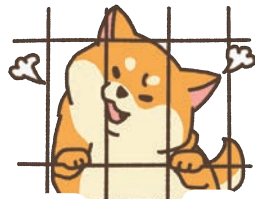




中小企業庁
佐賀県よろず支援拠点 **土曜セミナー**

もう逃げられない! 働き方改革が始まった!



私が
わかりやすく
お伝えします!



カエル
なまめ

- 時間外労働時間の上限規制
- 年次有給休暇の確実な取得
- 同一労働同一賃金の適用

\\ ちゃんと対策できてますか!?! \\

2019年 5月18日(土) セミナー 13:30 ▶ 15:00 36名(先着順)
個別相談 15:00 ▶ 16:30 先着順・要予約

佐賀県地域産業支援センター 2階研修室 **参加費無料**



佐賀県よろず支援拠点コーディネーター
ひまわり労務管理サポート事務所
社会保険労務士
中島笑美
Nakashima Emi

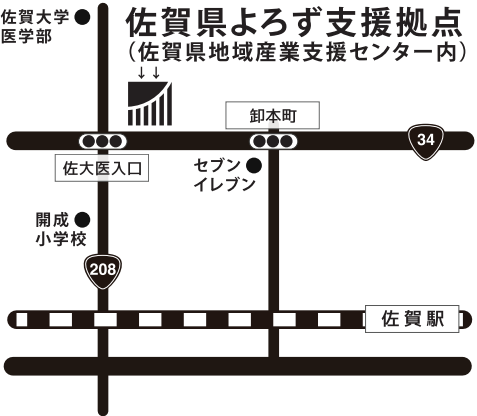
ブライダルスタッフとしての勤務を経て、平成25年より中島啓子社会保険労務士事務所(現:ひまわり労務管理サポート事務所)で社労士補助業務に従事。平成29年に社会保険労務士として登録・入会しました。これまで労働社会保険の諸手続きや助成金申請、給与計算等を中心に実務経験を重ね、就業規則の作成・整備にも携わっています。

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

FAX 0952-34-4412

下記に必要事項をご記入いただき、FAXでご提出をお願いします。

E-mailでのお申し込みも受付ています。info@with-biz.jp

<p><佐賀県よろず支援拠点 土曜セミナー></p> <p>もう逃げられない!働き方改革が始まった!</p>	
所属	
担当者連絡先	担当者名
	TEL
	E-mail
参加者名	
個別相談 <small>(どちらかに○をお付けください)</small>	希望する 希望しない
会場のご案内	<p>[セミナー会場]</p> <p>佐賀県よろず支援拠点 3階第2研修室 (佐賀県地域産業支援センター内) 佐賀市鍋島町大字八戸溝114</p> <ul style="list-style-type: none"> - JR 佐賀駅から車で約 10 分です。 - バスでお越しの方は、佐大医学部線にご乗車いただき、JA 佐賀市せいぶ支所前で下車して下さい。 <p>※カーナビで検索される時は、 名称=佐賀県地域産業支援センター、 電話番号=0952-34-4411(代表)をご利用ください!</p> 

※セミナー、個別相談共に定員に達した場合は、後日よろず支援拠点でご相談をお受けします(無料・要予約)。

お問い合わせ



中小企業庁 佐賀県よろず支援拠点
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター内
〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114
TEL ▶▶ 0952-34-4433 MAIL ▶▶ info@with-biz.jp
FAX ▶▶ 0952-34-4412 URL ▶▶ http://www.with-biz.jp

「佐賀県よろず支援拠点」の愛称 with-Biz SAGA には県内の中小企業・小規模事業者と共に経営問題を悩み解決したいとの思いを込めています。